

名古屋北部民商ニュース

発行：2024年12月9(月) No. 598

名古屋北部民主商工会
〒462-0035 北区大野町3-19
TEL (052)915-8111
FAX (052)915-8114
E-mail jimukyoku@hokubuminsho.stl.jp

「困ったことは、民商に相談を」と広げよう！

なんでも相談会で入会者！

11月27日(水)午後6時から、守山生涯学習センターで行った「なんでも相談会」に2組3名の来所者がありました。そのうち、最初に来た小売業の方が入会。Aさん(小売業)は、コロナの時に売上が激減し、母親の死亡も重なって無気力になり、5年間無申告になってしまったとの話。転職もうまくいかず、無申告であることが心配になり、知り合いの紹介で税理士に相談。しかし、税理士には「そんな例は、今までやったことがない」と断られ、悩んでいたときに、マンションのポストに民商のビラが入っていたので相談にきた、と話しました。応対した事務局員が、「民商では、無申告だった人の相談にも乗ってきているので、心配しなくても大丈夫ですよ」「集団申告で、一緒に申告しましょう」と励ますと、「よろしくお願いします」と入会申込書にサインしました。



2人目は、不動産所得のある方が夫婦で相談に。親が亡くなり、アパートなどの不動産を相続したが、多額の相続税が発生し、とても一度に払えず分割納付していること、相続税の申告をしてもらった税理士にも報酬がまだ払えていない、やよい会計で入力し、税理士にデータを渡して申告書を作ってもらっていることになっている、などと話しました。税理士事務所も、平日の日中しか連絡が取れず、聞きたいこともなかなか聞けないし、民商のビラに「自分でできる」と書いてあったので電話しました、と話しました。この方も、入会に前向きでした。

民商では、9月、10月、11月と「なんでも相談会」を開き、その前に、2千枚ずつ合計6千枚手配りしてきました。今回、役員の皆さんが100枚、200枚と配ったビラで入会者が生まれたことは、この間の活動の確信になります。引き続き、頑張りましょう。

共済会総会ひらく

11月28日(木)午後7時から、名古屋北部民商第12回総会を開きました。総会のはじめに、DVD「全商連共済会40年のあゆみ」を鑑賞。その後、安藤民商共済会理事長が「わが民商共済会は、A会員が会員の80%に達していない。皆さんのご協力をお願いします」とあいさつ。専務理事の松原局長から「DVDでも、全国で会員比80%を達成したと報告されていた。私たちの民商でも、早期に達成を目指しましょう。配偶者加入の割合も低いので、積極的に進めましょう」と方針案を提案。決算・予算案も提案し、採択されました。レクリエーションについては、昨年のバスツアーのように赤字とならないよう、バス1台で計画しようと意見が出されました。



年末調整学習会・実務相談会

今回、令和6年分の年末調整では、定額減税に対応した処理が必要です。

下記の通り、学習会と実務相談会を行いますので、年末調整実務を行う方は、ぜひ参加してください。

＜年末調整学習会＞

日時 12月18日(水)午後2時～3時・12月20日(金)午後7時～8時

＜年末調整実務相談会＞(各自記入される場合は、特別会費はいただきません)

日時 12月25日(水)・26日(木)、2025年1月8日(水)～10日(金)、14日(火)～16日(木)
午前10時～午後4時 (西区と守山区の会場は別途案内します)

*いずれの場合も、予約して下さるようお願いいたします 場所は、いずれも民商事務所3階です